

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和 7 年 6 月 27 日

評価者 まちづくり計画部長 服部 基己

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(3) 総合交通	施策の方針	5-(3)-①交通環境の整備
目標とするまちの姿	交通安全意識の普及徹底を図るとともに、交通需要マネジメント施策が進み、交通環境の改善が図られています。特に新たな交通（移動）システムや手段が有効に機能し、鎌倉らしい交通環境整備が進んでいます。			
主な取組	(1)交通需要マネジメント施策の推進 （仮称）鎌倉ロードプライシングや新たな交通（移動システム）の導入を目指すなど、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指します。また、長期的な交通体系について検討するとともに、自動運転やMaaSなど、次世代型のモビリティを見据え、高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮し、すべての人にとって快適な移動環境の創造を目指します。 (2)歩行者を優先した交通体系の確立 生活道路への通過車両進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系を目指します。また、駐輪対策を進め、歩行者が安心して歩ける空間を確保します。 (3)交通安全意識の醸成 交通事故防止運動や自転車教室等を実施し、交通安全意識を醸成し、交通事故件数の減少を目指します。			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

交通環境整備事業では、交通需要マネジメント施策として実施している「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」などを推進する。

交通体系整備事業では、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実証実験実施に向け取り組んでいく。

新交通システム等整備事業では、二階堂・浄明寺地区における交通不便地域の解消に向け、社会福祉法人きしろ社会事業会と引き続き連携を図るとともに、交通不便地域が解消された地域におけるバス路線廃止について、交通事業者等と協議を行っていく。

交通安全対策事業では、子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進する。

放置自転車防止事業では、市民等の通行の安全、災害時の緊急活動の円滑化を図るため、放置自転車対策を推進する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	545,890	87,055	128,757	107,305	143,517	
人件費	83,982	71,967	72,045	63,489	67,907	
総事業費	629,872	159,022	200,802	170,794	211,424	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	まち-08	交通安全対策事業		23,660	12,785	36,445	現状維持	A	現状維持
	まち-09	放置自転車防止事業		64,488	15,797	80,285	現状維持	A	現状維持
	まち-10	交通環境整備事業		1,620	7,865	9,485	現状維持	A	現状維持
重	まち-11	交通体系整備事業		44,087	15,730	59,817	拡充	A	拡充
重	まち-12	新交通システム等整備事業		40	7,865	7,905	現状維持	C	現状維持
	まち-13	公共交通支援事業		9,622	7,865	17,487	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

交通需要管理施策である「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」の利用促進については、関係機関の協力を得て実施した。

交通不便地域である二階堂、浄明寺地区の社会福祉法人きしろ社会事業会の車両を利用した乗りあい運行において、関係者と協議し対象エリアの拡大を図った。また、交通不便地域が解消された地域におけるバス路線廃止の申出について、交通事業者等と協議を行い継続運行することとなった。

鎌倉市交通マスタープランの改定及び(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定作業に着手した。

渋滞対策として、JR東日本の駅構内及び電車内等において、公共交通による来訪促進を目的とした広告展開を実施するとともに、八幡宮前交差点に交通誘導員を配置し交通流の改善を図った。

交通安全教育及び啓発活動を計画通り実施し交通安全対策を推進した。

大船駅東口自転車駐車場の修繕に係る設計を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討については国土交通省へ支援を要望し検討されているところだが、具体的な解決策は示されなかったものの、渋滞対策として公共交通の利用促進を目的とした広告展開及び交通誘導員の配置等に対し、財政的な支援が得られており、引き続き同省と連携し取り組んでいく。

土地区画整理事業の事業進捗に併せて移設を予定していた湘南深沢駅自転車等駐車場については、移設先の事業進捗の遅れから着手できなかったことから、引き続き事業課と連携し取り組んでいく。

5. 成果指標

①: 成果指標

成果指標①						市内における自動車の旅行速度 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)		出典	ETC2.0 を搭載した車両の走行データ	
初期値	平成 29 年4月～ 平成 30 年3月の 休日 118 日間の 平均	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	18.1	目標値	18.1	18.1	20.0	20.0	20.0	20.0	km/h	
		実績値	未実施	未実施	17.5	17.4	17.0			
		達成率	—	—	87.5%	87.0%	85.0%		%	

成果指標②		幹線道路については、スムーズな交通環境が、また、生活道路については、安全な歩行空間が、確保されているまちだと感じている市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	13.5	目標値	14.5	15.5	37.0	38.0	39.0	40.0	%	
		実績値	未実施	18.8	17.8	18.4	18.8			
		達成率	—	121.3%	48.1%	48.4%	48.2%		%	

成果指標③		新たな交通(移動)システムや手段を導入した地区数					出典	オンデマンドモビリティ等の市内の導入実績		
	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	0	目標値	0	1	2	3	3	3	地区	
		実績値	0	0	0	0	0			
		達成率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		%	

6.「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

まちづくり計画部では、施策の方針で目標とするまちの姿の実現に向けて、鎌倉市交通安全計画、鎌倉市交通マスタープラン、鎌倉市オムニバスタウン計画等に基づく事業を推進することで、交通環境の改善や、鎌倉市の特性を踏まえた交通環境等が整備されると考えており、社会情勢の変化に伴う様々な影響を受けながらも、諸課題への対応を図っている。

交通体系整備事業では、渋滞対策として公共交通による来訪を促進するための広告を展開するとともに、八幡宮前交差点に交通誘導員を配置し交通流の改善を図った。また、鎌倉市交通マスタープランの改定及び(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定に着手している。

新交通システム等整備事業では、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区の社会福祉法人きしろ社会事業会の車両を利用した乗りあい運行において、関係者と協議し対象エリアの拡大は図れたが、新たな交通システムの導入には至っておらず、成果指標に掲げた目標を達成することが出来なかった。

交通安全対策事業では、スクールゾーンの交通安全対策としてカラー舗装等の実施や通学時間帯に富士見町駅下横断歩道に交通誘導員を配置するなど、交通安全対策に係る各種事業を着実に推進した。さらに放置自転車防止事業では、駐輪場への誘導及び放置自転車等に対する警告や移動等を実施した。

成果指標の令和6年度目標値について、個別事業に紐づく指標である成果指標については目標値を達成できなかった。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

交通需要マネジメント施策として「パークアンドライド」及び「鎌倉フリ環境手形」の利用を促進したこと、渋滞対策として公共交通による来訪促進の広告を展開したことで、公共交通の利用の拡大につながり交通渋滞の緩和に寄与した。

二階堂・浄明寺地区において、新たな交通システムの導入には至っていないが、社会福祉法人きしろ社会事業会の車両を利用した乗りあい運行において運行対象エリアの拡大が図れたことで、地域の利便性が向上した。

令和6年度から着手している鎌倉市交通マスタープランの改定及び(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定に向けた取組は、目標とする鎌倉らしい交通環境整備の実現に寄与するものと考えている。

交通安全対策事業として、交通事故防止に向けた交通安全教育及び啓発活動を計画的に実施したことで、交通安全意識の醸成に寄与した。また、スクールゾーン等の安全対策として、道路管理者及び交通管理者等と連携し安全な歩行環境の確保に努めたことや放置自転車防止事業として放置自転車の見回り及び撤去等を行ったことで、歩行者を優先した交通体系の確立に寄与した。

8. 今後の方向性

交通環境整備事業では、パークアンドライドを利用できる駐車場の地域の偏りを改善するため、令和3年度(2021年度)に大船パークアンドライドの運用を新たに開始したが、大船を含めた各パークアンドライドの利用者数は伸び悩んでいるため、今後は周知活動の充実等事業の改善を行っていく。

交通体系整備事業では、引き続き国土交通省と連携し、交通需要マネジメント施策について取り組むとともに、引き続き鎌倉市交通マスタープランの改定及び(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定作業に取り組んでいく。

新交通システム等整備事業では、二階堂・浄明寺地区で運行されている、社会福祉法人きしろ社会事業会による乗りあい運行の動向を注視するとともに、(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定に合わせて、交通が不便な地域における新たな交通システム等の導入を見極めていく。

交通安全対策事業では、市内の交通事故件数が年々減少傾向にあるが、引き続き子どもから高齢者まで、各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進していく。また、警察、道路管理者、市内交通関係機関等との連携を密にし、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進していく。

放置自転車防止事業では、放置自転車等の根絶のため、継続的にマナーを守る意識の高揚を図っていくことが必要不可欠であり、効果的な施策を着実に実施する。

9. 今年度(評価年度)の目標

交通環境整備事業では、交通需要マネジメント施策として実施している「パークアンドライド」及び「鎌倉フリー環境手形」を推進する。

交通体系整備事業では、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実証実験実施に向け取り組んでいくほか、鎌倉市交通マスタープランの改定及び(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定に取り組んでいく。

新交通システム等整備事業では、(仮称)鎌倉市地域公共交通計画の策定に係る検討と連携し、交通事業者等と協議を行い、交通が不便な地域における新たな交通システム等の導入について検討に取り組む。

交通安全対策事業では、子どもから高齢者まで、各世代に応じた交通安全教育の徹底と充実を図るとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策を推進する。

放置自転車防止事業では、市民等の通行の安全、災害時の緊急活動の円滑化を図るため、放置自転車対策を推進する。